



# リスク管理の体制

## 基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、金融機関が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。当金庫では、この増大し複雑化するリスクを的確に把握し、収益の安定化と財務の健全化を図るため、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、その強化・厳正化に努めています。

### <リスク管理体制>

#### ● 理事会

統合的リスク管理基本方針およびリスク管理規程に基づき、各年度のリスク管理に関する重要事項をリスク管理年度方針として決定し、リスク管理状況を把握しています。

#### ● 常務会

具体的な管理方針を決定し、リスク管理状況と重要事項について理事会へ報告・提案しています。また、リスク管理委員会を統括しています。

#### ● リスク管理委員会

内部管理方針および具体的リスク管理対応策を検討し、常務会へ提案しています。また、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等を管理し、管理状況を常務会に報告しています。

#### ● ALM委員会

ALM(Asset/Liability Management:資産負債総合管理)上の課題・対応策を協議し、常務会へ報告・提案しています。

#### ● 顧客保護等管理委員会

事務リスク、苦情トラブル等に関する情報を集約し、リスク低減に向けた原因究明や対応策の実施状況を管理しています。また、個人情報の保護に関する安全管理体制の確保・推進を行い、個人情報の紛失・破壊・漏洩等を防止しています。

## 統合的リスク管理の取り組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。また、このほか、「市場の動向によりリスク量を加算する必要があると判断したリスク」、「条件を厳しくしてリスク測定を行う必要があると判断したリスク」等がある場合は、ストレスとしてこれを加算し総合計がリスク資本の範囲に収まっているかについても確認しています。

管理状況については、定期的にリスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう努めています。

## 各種リスクへの取り組み

### 1 | 信用リスク

与信先(貸出先等)やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク(貸出金や有価証券等の元本、利息が回収不能となるリスク)が、いわゆる「信用リスク」です。

当金庫では、クレジット・ポリシー(与信リスク管理に関する基本方針)を定め、与信業務の健全かつ適切な運営に努めています。

(1) 貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

○個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門から独立した審査の専門部署(本部は審査管理部、営業店は融資部門)を設け、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、営業店の審査スタッフの育成に努めています。

○営業店の決裁権限を超える案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行い厳正な対応に努めています。また、融資サポートシステムの導入や審査業務の本部集中化により審査体制の充実強化を図っています。

○金庫全体の信用リスク管理として、定期的に貸出金の自己査定を行い、信用リスクの質的な把握に努めているほか、延滞債権については、本部で集中管理する等の対策を講じています。

○与信取引にかかわる信用リスクの統制については、過去の貸倒状況を勘案した貸倒予想率に基づき与信対象残高に対するリスク量を算出しています。

(2) 有価証券のような信用リスクを有するその他の資産についても、取得に際し、金庫で定める「資金運用規程」に則って、適格格付機関が発表する格付等を参考にするなど、信用リスクの回避に努めています。また、定期的な自己査定を行い、取得後の事情変化についても追跡管理を行っています。

さらに、デリバティブ取引に内在する信用リスクについても、取引の時価をベースにしたカレントエクスポージャー方式による管理を進める等、強化に努めています。

なお、有価証券等の市場信用リスクの統制については、保有する有価証券の残高に適格格付機関が発表するデフォルト率を乗じてリスク量を算出しています。

### 2 | 市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債の価値や、資産・負債から生み出される収益・費用が変動し損失を被るリスクが「市場リスク」です。

当金庫では、資産・負債全体の市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)等により月次で計測し、市場リスクに割り当てられた自己資本の範囲内に収まっているかどうかを管理しています。

「市場リスク」である「金利リスク」、「価格変動リスク」および「為替リスク」については、以下のとおり管理しています。

#### ● 金利リスク

金利変動にともない、損失を被るリスクが「金利リスク」です。金利リスクについては、運用、調達資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、金利変動シナリオに基づく定期的シミュレーションを行うことにより、金利変動による収支の変化を把握しています。

なお、金利リスクの統制は、VaR(バリュー・アット・リスク)によりリスク量を算出しています。

#### ● 価格変動リスク

保有株式等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクが「価格変動リスク」です。市場の急激な変動に対して迅速に対応できるよう、有価証券の時価評価を日次で計測しています。

また、株式および株式型投信については、株価指数の変化に対応した予想損益額を算出し、株価の変動に対応した管理を行っています。

### ● 為替リスク

外貨建資産・負債について、為替レートの変動により資産の減少や損失が発生するリスクが「為替リスク」です。外貨建資産・負債の為替損益を日次で把握するとともに、為替レートが変動した場合の予想損益額を算出する等、為替相場の変動に対応した管理を行っています。

## 3 | 流動性リスク

予期しない金庫資金の流出等が起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被る資金繰りにかかわるリスクが「流動性リスク」です。

金庫業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした流動性リスクについて、資金部において一元的に管理を行っています。また、資金運用委員会において、定期的に資金収支計画を検討する等、管理の強化に努めています。

## 4 | オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクが「オペレーショナル・リスク」です。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを以下のとおり区分し、管理しています。

### (1) 事務リスク

当金庫では様々な業務を展開するなかで、現金、手形、証書といった重要物を取り扱っています。したがって、日常これらに接する金庫の役職員が正確な事務を怠ったり、不正な処理を行うと、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより当金庫が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法等の厳正化に加えて、事務が正確かつ的確に行われているかをチェックする内部検査を強化しています。具体的には、監査部による内部監査と各店舗による定期的な自店検査(自部検査)を実施しています。また、研修により職員の事務処理の習熟度を高めるとともに、オンラインシステムのチェック機能やサポートシステムの活用等によって、事務の誤処理の発生防止に努めています。

### (2) システムリスク

当金庫は、多様な事務処理やリスク管理において、オンラインシステムに代表される様々なシステム運用を行っています。このシステムがダウンしたり誤作動するなど、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

当金庫のオンラインシステムの運用・管理は、全国の労働金庫が共同で運営する労働金庫総合事務センターが行っており、定期的なシステム監査によりシステム運用の安全性が確認されています。

同センターは地震対策として付近に活断層がない良質な地盤を立地として選定しているほか、耐震強度の強化や免震対応を行っています。さらに、電源設備についても、ループ回線による受電確保や停電・電圧低下対策設備によるバックアップ体制をとっており、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策についても、データ・ファイルの二重化とバックアップ取得、ソフトウェア・データの隔地保管を行う等データの安全確保に努めています。

この他、万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合でも、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

また、当金庫では各種手続規程の整備や相互牽制機能の確立により障害の未然防止に努めているほか、トラブル発生に備えて「コンティンジェンシープラン」等を整備しています。

### (3) 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

当金庫では、遵守すべき法令等をコンプライアンス・マニュアルに定め、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガル・チェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

### (4) 風評リスク

ろうきんに対する評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクの発生が懸念される場合、リスクの規模・性質に応じて適切に対応することにより未然防止に努めています。また、万一発生した場合に備えて本部各部および営業店の対応方法を定めたマニュアルを整備する等、風評リスク顕在化の影響を最小限に抑えるよう努めています。

### (5) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正(報酬・手当・解雇等の問題)、および差別的行為(セクシャルハラスメント等)により損失を被るリスクが「人的リスク」です。

当金庫では、雇用形態等に応じた人事管理の適切な実施、および能力等級・職務役割等級制度を基本とした職員の働きがいを高める人事運営に努めています。

### (6) 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等により損失を被るリスクが「有形資産リスク」です。

当金庫では、管理すべき動産・不動産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の脆弱性を踏まえた防災・防犯対策の実施に努めています。

## 危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な方針として「危機管理規程類」を制定しています。

危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「コンティンジェンシープラン」に基づき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう、「営業店業務継続要領」を制定しています。